

労務士 イ・ジョンランさんに聞く・・・

サムソン半導体の職業性癌に謝罪と補償を勝ち取る

『半導体労働者の健康と人権守り(パノリム)』はサムソン電子半導体とLCD工場で働き、白血病などの癌に罹った労働者に、サムソンの謝罪と補償を受けるために10年以上もサムソンという巨大企業と闘い、難治疾患にかかった者すべてを補償対象として、謝罪と再発防止対策を約束させる調停に合意した(※1)。

パノリムの活動家イ・ジョンラン(民主労総京畿本部・法律院労務士)さんに2018年11月に韓国でインタビューした。



▲イ・ジョンランさん(左)

「私は国家とか民族とかの区分よりも、同じ人間として、労働者として同質性のほうが強いと思います。私は労働者の健康権と命の問題に関して活動していますが、労働者の健康権については労働組合の役割が大変重要です。なぜなら、力のない労働者が会社という大きな相手に闘うことは困難だからです。組合が労働者のために本当に機能しないとはいけません」

ますし、組合員たちも労働組合活動にもう少し積極的になるべきだと思います。



賃金とか雇用の安定は大事ですが、労働組合はそれよりもなによりも、労働者の健康、安全の問題に関心をもつことが大切だと思います。日本の労働環境はよくわかりませんが、韓国では民主労総が賃金や雇用安定の問題に力を注ぎ、健康問題は副次的な問題として扱ってきました。労働者の生命、健康権を最優先にする労働運動を考えてほしいです。

ロウソク闘争によって誕生したムン・ジェイン政権は、交通事故を減らすくらい労災死亡事故を減らすと宣言しました。なぜなら、それだけ労災事故が深刻だからです。1日に約7名が死亡しています。建設現場では安全ベルトをしていない労働者も多く、命と健康権を最優先するように労働組合が考えれば、社会も健康の問題に対して良くなると思います」

そして彼女はチョン・テイル烈士について次のように話した。

「私は95年に大学に入りました。今でこそ、チョン・テイル烈士(※2)は偉人として教科書に載っていますが、20年前には教科書に載るなんて思いもしませんでした。チョン・テイル烈士の映画が作製され、学生たちが「みんなで見ましょう」と運動を行ないました。それまではチョン・テイル烈士は変な人という感じでしか受け止められていませんでした。東大門の清溪川の橋の上に銅像が設置されていて、子どもたちが「あれは誰？」と質問すると、親は労働者のために自らの身を犠牲にした人だと教えてきました」。

2018年の全国労働者大会は、チョン・テイル烈士精神継承！新たな時代を自らの力で切り開こう！と、6万人が参加した。(陣内)

(※1) 10年間、サムスン電子半導体・LCD工場で働き、毒性化学物質などに曝露して白血病などが発病したと情報提供してきた被害者は230人余り、そのうちの79人が亡くなった。

(※2) 全泰壹(チョン・テイル 1948年8月26日生)は、韓国における労働運動家。1970年11月13日、ソウル市で「われわれは機械ではない」、「勤労基準法を遵守しろ」、「僕の死を無駄にするな!」と叫びながら、自らに火をつけて焼身自殺をした。22歳だった。彼の死は、軍事独裁政権下の韓国社会に大きな衝撃を与えた。



大阪府(市・町・村)民の交通環境を良くする行動

大阪交運労協の取り組みで12月4日(火)に大阪府庁新別館北館で、第18次大阪府(市・町・村)民の交通環境を良くする行動として、大阪交運労協役員20名が参加して回答交渉を行なった。11月26日大阪交運労協総会で新しく議長に新任された柴田忠幸さんからのあいさつの後、大阪府の関係部署(統一要求項目・都市交通関係・バス関係・トラック関係・ハイヤー・タクシー関係)に対してから24項目の要請項目の回答があった。回答された内容について指摘したのは、地下鉄などでエレベーターなどどこにあるのか、障害者が把握しづらい駅もあるので、早急な調査と看板などの設置を要請した。バス関係では、I K E Aなど企業負担で無料バスを運営しているが、公営バスを使用することで店舗割引ができるような制度を導入し、バスの活性化の推進を促した。

ハイヤー、タクシー関係について、交通政策基本計画に基づく地域公共交通におけるタクシー活用に関する補助金等の予算措置、及び高齢者等交通弱者に対するタクシー運賃補助制度導入を要請、ま

た、全ての人が利用できるUDタクシー(車椅子のまま乗車、手すりがついているなど)の導入に対し、国と大阪府の援助で早急に解決し改善を図ることを要請した。

適正運賃の収受に向けた施策要求

トラック関係では、適正運賃の収受に向けた施策について、コストに見合った適正な運賃・料金が収受できるよう、荷主企業や関係団体を指導することを要請。高速道路料金について、働き方改革で運送業でも、2023年には残業720時間と労働時間が短縮されるが、長時間労働の問題を解決するためには高速道路を有効に活用しなければならない。しかし、料金が高く、容易に利用できない企業もあり、割引制度の拡充を大阪府として各行政に必要な措置を講ずるよう、再度、要請した。また、阪神高速道路においては、「距離別運賃」が適用されていますが、利用者にわかりやすく、利用しやすい“NEXCO西日本との料金の一元化”を関係先に要請した。

商品配送における「送料無料」の表示については、消費者に運送料金が非常に安価であるというイメージを植え付けているため、「送料込み」「送料元払い」など、費用負担を認識できる表示とされるよう、行政機関や荷送人となる企業に働きかけをお願いした。

トラックの標準的運賃については、貨物自動車運送事業法改正案が8日、参院本会議で可決した。ドライバーの労働条件改善、事業者の健全経営が図れる「適正原価、適正利潤」を基準とした標準的な運賃を国交相が告示し、運輸審議会への諮問を経て、設定できるとした。

また、健康保険未加入に対する改善命令や、車庫の整備・管理の明確化などを規定する「事業の的確な遂行に関する順守義務」を新設する。そのほか、行政処分による事業廃止後の欠格期間を2年から5年へ延長し、荷主対策の深度化として、勧告を受けた事業者の公表制度の法的位置付けなどを恒久的な措置として講じるとした。

(陣内)

大阪支部ホームページ開設中!

アドレスは <http://www.zenkowan-osk.org/>

